

取 扱 基 準

名 称	バス運転士家賃補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	路線バス等の運行を営む事業者のバス運転士の人材不足の解消、定着に資することを目的とし、新たに路線バスの運転士として就業した者に対して家賃の一部を補助する。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	交付件数10名
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	個人
補助対象経費の内容	賃料（共益費、管理費、敷金などを除く）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	月額賃料×補助率 3/4 = 上限 39,000 円／月 最大 5 年間補助
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 公共交通の維持、確保を図るため、路線バス等を営む事業者の運転士人材の確保が急務であることから
開始時期	令和 6 年 8 月 1 3 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 3 0 日
終 期	令和 9 年 3 月 3 1 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	補助事業者が個人であることから、非公表とする。
担当部署	都市政策部 都市交通政策課 企画係 電 話 025-226-2725 E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp